

浄化槽清掃業許可証

令和2年(2020年)4月1日

草加市長 浅井 昌 志



次のとおり浄化槽法第35条第1項の規定により許可します。

第 4 号

住 所 〔法人の方は、主たる 事務所の所在地〕	埼玉県草加市小山一丁目20番41号
名 称	環境衛生株式会社
氏 名 〔法人の方は、代表者 の氏名〕	代表取締役 加藤 良 恵
許可の有効期間	令和2年(2020年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日
許可の条件	1 浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、草加市廃棄物の処理及び再利用に関する条例、その他関係法令を遵守すること。 2 許可区域外で発生した廃棄物は取り扱わないこと。 3 許可の範囲は、東埼玉資源環境組合第二工場(し尿処理施設)で処理可能な浄化槽汚泥に限る。